

協会だより

(社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議
役員会・運営委員会・特別委員会
2. 青年会の活動
会員研修
3. 行事報告
企画委員会研修・安全管理講習会・中間監査
4. 道路除排雪事業への協力について
5. 冬季災害を防止しましょう
「あわてず・ゆるめず年末年始の安全意識」について

1. 定例会議

◎ 役員会 11月28日(月)

《報告》1. 委員会の報告

運営・企画委員会における協議内容を各委員長が報告し了承されました。

《議題》1. 安全祈願祭について

平成18年1月11日(水)の大安 午後4時から三井アーバンホテルで開催することといたしました。

◎ 運営委員会 11月16日(水)

《議題》1. 委員会研修について

11月30日・12月1日の1泊2日で山形県新庄市・尾花沢市・酒田市へ研修することにいたしました。

◎ 特別委員会 11月28日(月)

特別委員会委員と秋田市契約課 藤坂課長・松前補佐並びに技術管理室 栗原参事・伊藤参事と「秋田市の入札・契約制度」について第2回意見交換会を開催しました。

2. 青年会の活動

◎ 全中建「若手経営者懇談会」 11月15日(火)

東京都朝日東海ビル「大手町サンスカイルーム」にて第17回「全中建若手経営者懇談会」が開催されました。

「地域建設市場の将来展望と受注戦略」という演題で、(有)アドミックス代表取締役 平智之氏が講演を行いました。競争入札の将来展望、品確法下の受注戦略、PFIによる受注戦略などを中心に話が進められました。「全国各地の地域格差はあるものの、中小建設業者は依然厳しい経営を強いられており、その中でどのようにして生き残りを図っていくのかが問題である。各社の取り組みの中で時代にマッチした受注戦略を探り、新しい制度を十分に生かした経営を目指してほしい」との主旨の内容であった。

第2部は「地域密着のまちづくり戦略」と題し、(有)まち交舎取締役 大澤雅章氏がVTRも交えながら講演しました。行政と企業との間を「地域コミュニティ」が結び「まちづくり」に民間活力を生かすという内容の講演でありました。

「従来のように、発注はあくまでも役所次第という待ちの姿勢ではなく、業者側から積極的にアクションを起こして、“何か”を“まずやってみよう”という意識改革が必要である」という若手経営者会議座長の挨拶が印象に残った会議でありました。

参加者 旭建設(株) 渡辺憲介
(名)伊藤組 伊藤 仁

3. 行事報告

《 企画委員会研修 》

11月10日(木)～11日(金) 1泊2日岩手県へ視察研修
企画委員6人と事務局1名の7名が参加しました。

【研修内容】

盛岡駅西口に10月11日完成の「いわて県民情報交流センター」(工事費205億円 地下1階地上9階建の複合施設)を視察研修した

《 安全管理講習会 》

11月29日(火)午後1時30分から協会大会議室で、45名参加
テーマ「秋田市におけるアスベスト対策」について
講師に秋田市環境部環境保全課長の石塚鈴雄氏を迎えアスベスト問題全般にわたり
講演をいただきました。

《 中間監査 》

11月16日(火) 協会役員応接室にて
平成17年4月1日から平成17年9月30日までの収支について監査を会計理事
加藤憲成氏並びに事務局の立会いのもと監事の奥山直巳氏、酢屋太氏をお願いいた
しました。その内容はいずれも適正である旨のご意見をいただきました。

4. 道路除排雪事業への協力について

今冬の除排雪事業につきましては秋田市建設部の説明会も終了し担当される各社は準備が完了していると思いますが作業が安全・円滑に進むよう万全を期していただきたく
お願い申し上げます。

また、担当されるオペレーターは事故のないよう充分注意して下さい。

5. 冬季災害を防止しましょう

～「あわてず・ゆるめず年末年始の安全意識」について～

秋田労働基準監督署長より下記のとおり死亡災害防止のための無災害運動に係る要請
がありましたので会員の皆様におかれましても災害の未然防止に万全を期すようお願い
いたします。

事務連絡
平成17年11月17日

社団法人 秋田市建設業協会
会長 工藤 吉春 殿

秋田労働基準監督署長

「死亡災害抑止のための無災害運動に係る要請」及び
「冬季災害防止のための広報依頼」について

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、労働基準行政の推進につきまして御協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成17年の県内の死亡災害の発生状況は、現在まで13件と前年に比し4件の増加となり、憂慮すべき事態となっています。

特に建設業においては、死亡災害が業種別では最も多く5件発生しているほか、11月に入り3名が死傷する重大災害が発生しております。

事故の型を見ると墜落災害や建設機械に関連する従来型の災害が多くを占めており、基本的な安全管理の徹底が求められています。

つきましては、これから積雪期と年末にかけてのあわただしい時期を迎えての工事には、事故が懸念される所であり、死亡災害を抑止するため、11月～12月を「死亡労働災害を抑止するための無災害運動」期間として、災害防止対策を強化することとしています。

貴団体におかれましても、本運動の趣旨を会員事業場等に周知いただき、墜落災害や建設機械災害防止の徹底等の安全パトロール、安全教育の実施等による災害防止活動の強化に努められますよう要請いたします。

また、これから冬季を迎えることになり、冬季特有の災害に配慮した活動が重要となりますが、特に通気不十分なピット等でのコンクリート養生や内燃機関の使用による一酸化炭素中毒は、2次災害を含め死亡災害に直結するため、冬季についてはあらためて徹底した管理が必要ですし、路面の凍結による転倒災害並びに交通災害についても同様に対策が必要です。

このため、冬季特有の災害に配慮していただくため、別添資料を送付させていただきますので、広報誌に掲載する等会員事業場及び関係労働者に対し、広報していただければ幸いです。

なお、内容等について御不明な点等あれば、下記の担当官まで照会して下さい。

記

担当官： 秋田労働基準監督署（秋田市山王7丁目1-4 秋田第2合同庁舎）

安全衛生課 佐々木

電話：018-865-3671

冬季災害を防止しましょう

～「あわてず ゆるめず 年末年始の安全意識」～

平成17年度年末年始無災害運動標語

秋田労働基準監督署

雪国秋田では、屋外作業が多い建設業において、冬季の厳しい気象条件の影響により、例年冬季特有の災害が発生しております。

道路や屋根の除排雪にからむ重機災害、墜落災害はもちろん、凍結が原因による通路や作業床などでの墜落・転倒災害が発生しているほか、コンクリート養生等の際の一酸化炭素中毒による死亡災害についても全国的には、毎年のように発生しております。

冬季特有の災害を防止するために、日常の安全衛生活動に加え、下記の通り安全ルールを徹底しましょう。

1. コンクリート養生等による一酸化炭素中毒を防止しましょう！

- ◎ 防火水槽等換気の悪いピット等において、厳寒期のコンクリート打設のため練炭を用いて保温する作業は、一酸化炭素中毒の恐れがあり大変危険です。
- ◎ 換気の悪い箇所内で内燃機関を使用する場合も、一酸化炭素中毒の恐れがあります。



【安全のルール】

- 換気の悪い箇所での練炭養生、内燃機関の使用は極力行わないようにしましょう。
- やむを得ず使用する場合は、換気を十分に行いましょう。
- 換気用送風機、空気呼吸器、送気マスク、CO濃度計等を備えましょう。

2. 防寒衣類による重機誤操作災害を防止しましょう！

- ◎ 寒い冬に、防寒衣類を着用しての作業では、袖口、裾をきちんと締めて作業をしましょう。



【安全のルール】

- ・ 車両系建設機械で荷を吊り上げる作業等は、その作業範囲内に労働者を立ち入らせることになり、非常に危険です。法定の要件を満たしてのやむを得ない場合のほか、バックホウによる荷の吊り上げ等用途外使用はやめましょう。
- ・ 重機類の運転操作は、身を乗り出す場合等各種レバーに袖口や裾を引っ掛けることとなりがちであり、袖口等はきちっと締めて作業を行いましょう。
- ・ 重機類の運転席を離れる際は、バケットやフォーク等の作業装置を地面に置き、エンジンを止め走行ブレーキをかける等、逸走防止を図り、安全を確保しましょう。

3. 路面凍結等による交通災害及び作業面での転倒災害を防止しましょう！

◎ スリップによる交通事故は、一瞬で多くの命を奪うものとなります。

【安全のルール】

- ・ スタッドレスタイヤやタイヤチェーンを早めに装着しましょう。
- ・ 安全速度で走行し、車間距離を確保しましょう。
- ・ 急のつく操作(急発進、急ブレーキ、急ハンドル)を行わないようにしましょう。

◎ 転倒災害は1月、2月の厳寒期に、他の月の2倍以上発生しています。
作業面や通路の凍結、積雪が原因となっています。

【安全のルール】

- ・ 磨り減った長靴等は大変危険です！シーズンはじめに靴底を点検しましょう。
また、なるべく滑りにくい履物を使用しましょう。
- ・ 通路、作業箇所の除雪はこまめに行いましょう。
- ・ 通路等に積雪しないようにしましょう。融雪剤やロードヒーティング等も検討しましょう。

4. 氷結除去による巻き込まれ災害を防止しましょう！

◎ 日中溶けた雪が夜半に氷結し、機器等に付着することにより思わぬ危険を誘発することがあります。

【安全のルール】

- ・ 掃除や給油、検査、修理の作業を行う場合には、原則として機械の運転を停止して行いましょう。
- ・ ベルトコンベアー等で、巻き込まれるおそれがあるときには、非常停止装置を作業箇所の近くに設置しましょう。
- ・ 水が氷結する可能性がある場所には、ヒーター等の設置も検討しましょう。

